## 第58回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (要旨)

日時:令和4年3月18日(金)16:30~

場所: 401 会議室

## 【協議事項】

防災監:これより、対策本部会議を開催する。ご存知のとおり、まん延防止等重点措置の全面解除が、昨日、決定された。措置の解除を受け、愛知県では、本日の午後5時30分より本部会議を開催し、方針が決定されることとなっている。正式な決定は会議後だが、事前に資料による情報提供を受けているため、資料をもとに、市の施策を決定していきたいと考えている。まず防災交通課より現状報告を。

防災交通課長:愛知県の7日間平均の新規感染者数は、3月16日時点で2973.6人とまだ危険領域にあり、県のレベル分類としてはレベル3以上のレッドゾーンとなっている。また、入院患者数の指標では、3月16日時点で915.0人と危険領域にあり、県の分類としてはレベル3Bのレッドゾーンとなっている。県内の新規感染者数は、2月15日に、6661人と過去最多の人数を記録したが、その後、少しずつ減少をしていき、昨日は2786人となった。感染者数は減少傾向にあるが、少しずつ下がっているような状況。病床使用率は16日現在で48.5%と依然高めの状況が続いているが、徐々に下がってきている。

続いて、犬山市の状況。2月10日に、過去最多の85人を記録した。その後、減少傾向となってきたが、高止まりで、緩やかに減少しているような状況となっている。昨日は、12人。直近1週間の新規感染者数は140人で、10万人あたりの感染者数は、190.74人となっている。

次に、まん延防止等重点措置解除後の厳重警戒での感染防止対策の内容について。県内の新規感染者の減少幅が大きくなってきたことと、病床使用率が 50%を切ったことを受け、今回、まん延防止措置が解除となった。解除後については、厳重警戒として感染防止対策が進められるが、その内容について、まず県民の混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動は「自粛」から「避ける」といったお願いに変更された。飲食店などについては、営業時間短縮などの制限はなしとなった。公共施設等の取り扱いについては、感染防止安全計画の策定により、人数上限が 2 万人だったものが、収容定員までとなった。大声有り無しの制限は残っているが、人数の上限が 5 千人から、上限 5 千人又は収容定員 50%のいずれか大きい方となっている。

この方針を受け、今後の公共施設の対応について、引き続き、通常どおりとしたいと考えている。まだまだ感染状況は高止まりで続いているため、使用に当たっては、合唱など大声を出す活動や飲食を伴う活動について、収容率50%以内の制限を継続したい。

防災監:今報告のあったとおり、県の大きな変更点としては、飲食店における営業時間制限が撤廃されたことと、自粛が要請から協力のお願いへ表現が変更されたこと。市の対応としては、これまでも公共施設の閉館時間については通常どおりであり、大声・飲食を伴う利用については収容定員の50%としている。厳重警戒においても、イベント規制で同様の制限がついているため、引き続き継続していきたいと考えている。適用期間としては、22日からいつまでという記載はないので当面の間という形で進めたい。ここまででなにか意見はあるか。(特になし)

では、今回については、今報告した対応で進めていく。今後、市内感染者の増加や、状況が 悪化するようなことがあれば、また会議を開き、市の対応を検討していく。 公共施設については、張り紙の内容が変更されるため、22 日から張り替えるよう、各施設に おいて対応すること。その他で、この場で情報共有することがあれば報告を。(特になし)

県の会議が終わり、方向性が決定次第、防災交通課よりHPやメール等を更新して、市民への情報周知を図る。

これで本部会議を終了する。